

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和 6 年 7 月 19 日

全国健康保険協会熊本支部

支部長 富 田 和 典

1 企画競争に付する事項

令和 6 年度 レセプト点検事務研修業務委託（医科・調剤）

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4・5・6 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、九州沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) 参加業者選定の容認事例（例：最新の容認傾向の高い事例、他の研修で受講者の評判・反応がよい事例など）を 2 事例、各事例の講義内容（解説、再審査請求理由の記載方法、着眼点・ポイント等）を記載したもの及びその研修教材を作成し提出できること。（事例レセプトの当該事例に係る個人情報の取扱いにおいては、マスキングを行う等、十分に注意を払うこと。）
- (10) 令和 2 年度から令和 5 年度までの間に、内容点検に係る研修実績が 3 保険者以上あること。
- (11) 研修の講師は、内容点検に十分な経験（10 年以上）があり、かつ、令和 2 年度以降にレセプト点検員等に対して、具体的な指導や研修講師の経験があること。また、当該講師は、高度の専門的な知識や能力を有している者とする。

3 契約候補者の選定

「令和 6 年度 レセプト点検事務研修業務委託（医科・調剤）に係る企画書募集要領」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一人を選定する。

4 企画競争説明書を交付する日時及び場所

- (1) 日時 令和 6 年 7 月 19 日（金）9 時 00 分から
- (2) 場所 熊本市中央区辛島町 5-1 日本生命熊本ビル 10 階
全国健康保険協会熊本支部 企画総務グループ 担当：古閑
TEL：096-240-1031 FAX：096-241-8330

※企画競争説明書の交付を希望する者は、FAX にて交付依頼を行うこと（様式は問わない）。

5 企画競争説明書に対する質問の受付及び回答

質問は、下記により電話またはFAX（A 4、様式自由）にて受け付ける。

- (1) 受付先
 - （契約等に関すること）
企画総務グループ 担当：古閑 TEL：096-240-1031
 - （仕様書等に関すること）
レセプトグループ 担当：東 TEL：096-240-1033
- (2) 受付期間 令和 6 年 8 月 2 日（金）14 時 00 分まで
- (3) 回答 受付の翌営業日の 17 時 00 分までに回答する。

6 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和 6 年 8 月 13 日（火）14 時 00 分
- (2) 提出先 4（2）に同じ
- (3) 提出方法 直接提出（持参）または郵送とする。
（郵送する場合も、6（1）の期限までに必着すること。）

7 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

8 その他

詳細は、「企画書募集要領」及び「仕様書」による。